

2020年5月29日

2020年6月 8日（申請フォームURL追記）

新型コロナウイルス禍に対する緊急支援 立命館大学 緊急学生支援金 募集要項

新型コロナウイルス感染症により、だれも経験をしたことがない厳しい環境に直面しています。キャンパスにおいて通常の大学生活を送れない状況が続いている中で、何よりも、夢を持って本学で学んでいる学生の皆さんが今、どのような思いで毎日を過ごされているかを心配しています。特に、家計が急変したことにより仕送りが減少したり、アルバイトの収入が減少したりする中で、生活に困窮する事態も発生している状況もあると思います。

このような事態を受け、立命館大学では「新型コロナウイルス禍に対する学びの緊急支援」の一つとして「立命館大学 緊急学生支援金」を設けました。緊急学生支援金は、学園財政に加え、教職員はじめ立命館に関わる多くの方からの寄付に基づき、新型コロナウイルス禍の中でアルバイト就労ができなくなった、家計急変によって仕送りが減少したことによって生活に困窮する学生の皆さんへの経済支援を目的としています。

受給を希望される方は、この募集要項を確認の上、Web 上の申請フォームから申請してください。

1. 制度概要

(1) 支援金額

9万円（月額3万円×3ヵ月分を一括給付）

(2) 支援金給付方法

申請時に登録された口座に一括振込給付

※口座は原則として、日本国内の金融機関の普通口座のみとします。

※口座は学生本人名義、もしくは保証人名義の口座に限ります。

※留学生で日本国内の口座を持っていない人は原則、渡日後の支給となります。

詳細は別途FAQ等で案内します。

(3) 採用人数

本学在籍者の10%程度

2. 申請資格

本制度の申請にあたっては、以下の資格・要件を満たしていることが必要です。

(1) 本学の学部・大学院の正規課程に在籍する者（外国人留学生を含む）

(2) 以下①～②の事由の両方、またはいずれかが発生した者

①新型コロナウイルス禍の中で、申請者本人が、アルバイト就労ができない、就労時間が減少したことによって、アルバイト収入が大幅に減少した

②新型コロナウイルス禍の中で家計が急変し、仕送りが大幅に減少した

3. 他の奨学金との併給

本支援金は、他の奨学金との併給が可能です。

4. 選考基準・方法

申請資格を満たす者の中から、アルバイト収入減額や仕送り減額の状況に基づき、提出される証明書類や申請理由も含めて採否を判定し、予算の範囲内で支給対象者を決定します。

5. 申請に関する事項

(1) 申請方法

申請は、Web 上の申請フォームでのみ受け付けます。以下のURLにアクセスし、必要事項を入力してください。

URL :

http://www.ritsumei.ac.jp/students/infostudents2/emergency_student_support_fund/

(2) アルバイト収入、仕送り額の減少に関する内容

上記、「2. 申請資格 (2) ①②」に関わってアルバイト収入の減少前の金額と減少後の金額、仕送り額の減少前の金額と減少後の金額を Web 上の申請フォームの指定する欄に入力してください。

あわせて、減少額を客観的に示す証明書類のデータ（写真やスクリーンショットなど）を Web 上の申請フォームに、それぞれ添付してください。入力の際は、入力金額と証明書類データの金額に間違いが無いかを確認して申請してください。

1) アルバイト収入の急変については以下の 2 点を添付してください。

①急変前の金額

2019年11月～2020年1月の中から、任意の1か月を選び、その月に受け取ったアルバイト収入額が分かる書面のデータ

②急変後の金額

2020年4月に受け取ったアルバイト収入額が分かる書面のデータ

【留意事項】

※アルバイト給与明細や通帳、雇用者からのメール等での連絡など、アルバイト収入額が分かる証明書類のデータを必ず添付してください。

※アルバイトがなくなっている場合は、その事実が分かる証明書類のデータを必ず添付してください。

※複数のアルバイトをしている場合は、アルバイト収入の総額が分かるよう、証明書類をまとめて撮影する等、できる限り一つのデータにして添付してください。

2) 仕送り額の急変については以下の 2 点を添付してください。

①急変前の金額

・2020年1月～2020年3月の中から、任意の1か月を選び、その月の仕送り額が分かる証明書類のデータ。通帳など、仕送り額が分かる証明書類のデータを添付してください。

②急変後の金額

・2020年4月の仕送り額が分かる証明書類のデータ、通帳など、仕送り額が分かる証明書類のデータを添付してください。

※2020年4月入学者など、証明書類が無い場合は、2020年3月末時点での予定額と、2020年4月の金額（見込も可）を入力してください。減額を客観的に示す証明書類のデータ添付に代わり、記入欄に減額の状況についての説明を入力してください。

(3) 申請時に入力をするその他内容

「本制度に申請する理由」と「本制度採用後の学習、研究等の学生生活の展望」を入力してください。

(4) 申請期間

申請期間（日本時間） 2020年6月8日（月）～2020年6月16日（火）23:59まで

※申請フォーム準備中につき、変更になる可能性があります。

6. 採否発表

採否発表は、manaba+Rの個人通知と振込をもって行います。支援金の振込がmanaba+Rでの通知のタイミングと前後することもあります。

給付金の振込みは遅くとも6月末日までに行います。

7. その他

(1) 申請時の誓約と確認

申請提出の際、申請内容に相違がないことと合わせて、以下の事項への確認を求めます。

- ・ Web フォームに申請した内容に虚偽や誤りがないこと
- ・ 申請内容を確認するために追加資料を求める可能性があることへの同意
- ・ 採用後、本学が実施する学生生活に関する調査に協力することへの同意
- ・ 虚偽申請は、大学の懲戒対象となりうることへの同意
- ・ 虚偽申請が発覚した場合は給付金の返還を求めることがあることへの同意
- ・ 個人情報の取り扱いについて

(2) 本制度への問い合わせ

迅速な支給処理を行うため、個別に申請条件や採否に関するお問い合わせには、原則お答えできません。申請前に、別途掲載するFAQにて、不明な点を確認のうえ申請してください。

(3) 個人情報の取り扱い

今回提出されるアルバイト収入や仕送り等の状況を示す情報は、本制度の選考に利用します。また、その他の経済支援奨学金制度の案内、個人を特定しない範囲で今後の本学奨学金制度等の検討についても利用する場合があります。申請情報は、この利用目的の適正な範囲内においてのみ利用され、外部に提供することはありません。

以上